

株 主 各 位

東京都新宿区市谷本村町3番29号  
**株式会社スポーツフィールド**  
代表取締役 **篠崎克志**

## 第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年3月25日（水曜日）午後6時までには到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 2020年3月26日（木曜日）午前10時<br>（受付開始：午前9時30分）  |
| 2. 場 所          | 東京都新宿区市谷本村町4番1号<br>ホテルグランドヒル市ヶ谷 東館2階 芙蓉<br>（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第10期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第10期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項<br>議 案     | 定款一部変更の件  |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sports-f.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本株主総会の決議通知につきましても、上記の当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議 案 定款一部変更の件

#### (1) 提案の理由

株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づく取締役会の決議による剰余金の配当（中間配当）をすることができるよう所要の変更を行うものであります。

また、現行定款第8章附則につきまして、会社設立時の各規定を削除するものであります。

#### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(剰余金の基準日) 第43条 当社は、株主総会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当を行う。	(剰余金の基準日) 第43条 当社は、株主総会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当を行う。
(新設)	<u>2 当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第8章 附則</p> <p>(設立に際して発行する株式等)</p> <p>第45条 当会社の設立に際して発行する株式(以下、「設立時発行株式」という。)の総数は普通株式20株とし、発起人がその全部を引き受ける。</p> <p>2 発起人が前項の設立時発行株式と引換えに払込む金銭の額は、1株につき5万円とする。</p>	<p>(削除)</p> <p>(削除)</p>
<p>(設立に際して出資される財産の価額)</p> <p>第46条 当会社の設立に際して出資される財産の価額は、金100万円とする。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(発起人)</p> <p>第47条 発起人の氏名および住所ならびに発起人が割当を受ける設立時株式の数および当該株式と引換えに払込む金銭の額は、以下のとおりである。</p> <p>千葉県柏市富里3丁目3番60号</p> <p>篠崎 克志</p> <p>普通株式 20株 金100万円</p>	<p>(削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(<u>設立時の資本金および資本準備金</u>)</p> <p>第48条 <u>設立時の資本金の額は、設立に際して発起人が払い込みをした財産の全額とする。</u></p> <p>2 <u>設立時の資本準備金は計上しないこととする。</u></p>	(削除)
<p>(<u>設立時取締役</u>)</p> <p>第49条 <u>当社の設立時取締役は次の者とする。</u></p> <p><u>千葉県柏市富里3丁目3番60号</u></p> <p><u>篠崎 克志</u></p>	(削除)
<p>(<u>最初の事業年度</u>)</p> <p>第50条 <u>当社の最初の事業年度は、当社設立の日から平成22年12月31日までとする。</u></p>	(削除)

以 上

## 事業報告

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2019年1月1日～2019年12月31日)におけるわが国経済は、輸出を中心に弱さが続いているものの、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調が続きました。一方では通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響、中国の景気減速や金融資本市場の変動、新型コロナウイルスの影響等、足元を含む先行きは不透明な状況で推移しております。

また、人材サービス業界においては、2019年平均の有効求人倍率は1.60倍で前年比0.01ポイント減少となりましたが、新卒、中途採用領域ともに売り手市場と言われる中で各企業の採用意欲は強い状態が継続しました。

このような経営環境の中、当社グループの主力商品である体育会学生が一堂に集まる「スポナビ合同就職セミナー」を中心とする、新卒者向けイベントサービスは堅調に推移しました。また、新卒者向け人財紹介サービス及び既卒者向け人財紹介サービスについても、学生・求職者と求人企業のマッチング精度向上を目的とした社員教育の継続的な取り組みや、市場環境の後押しもあり堅調に業績を拡大することができました。この結果、当連結会計年度における売上高は1,917,813千円(前期比+26.5%)、営業利益は194,359千円(前期比+56.5%)、親会社株主に帰属する当期純利益は132,965千円(前期比+82.6%)となりました。

当社グループの主要3事業である、新卒者向けイベント事業、新卒者向け人財紹介事業、既卒者向け人財紹介事業については以下のとおりであります。

新卒者向けイベント事業は、各商品の販売状況が前期比で好調に推移し、当連結会計年度における売上高は、818,999千円(前期比+18.4%)となりました。これは主に、主力商品である「スポナビ合同就職セミナー」の販売が好調であったこと、また、市場のニーズを踏まえ企業の魅力をセミナー参加学生全員にアピールできる「スポナビ合同就職セミナープラス」等の小規模型イベントの販売を拡大したことによるものであります。

新卒者向け人財紹介事業は、当連結会計年度における売上高は510,988千円(前期比+31.9%)となりました。これは主に、新卒者向け事業における営業人員数の増加に伴い求人企業への人財紹介数が増加したことによるものであります。

既卒者向け人財紹介事業は、当連結会計年度における売上高は、537,933千円(前期比+33.7%)となりました。これは主に、既卒向け人財紹介事業における営業人員の増加により、求人企業向け人財紹介数が増加したこと、紹介から内定、承諾に至る割合を示す内定承諾率が向上したことによるものであります。

事業別売上高、構成比及び前期比は以下のとおりです。なお、当社グループはスポーツ人財採用支援事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

区分	売上高(千円)	構成比 (%)	前期比 (%)
新卒者向けイベント事業	818,999	42.8	+18.4
新卒者向け人財紹介事業	510,988	26.6	+31.9
既卒者向け人財紹介事業	537,933	28.0	+33.7
その他事業	49,891	2.6	+41.3
合計	1,917,813	100.0	+26.5

(注) 1. 上記の金額には返金引当金繰入、売上戻り高を含んでおります。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、移転・拡張する広島オフィスに関する工事等で総額15,432千円であります。

## (3) 資金調達の状況

2019年12月26日をもって東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資により、総額164,760千円の資金調達を行いました。

## (4) 対処すべき課題

### 〈経営理念〉

当社グループは、「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時にスポーツが持つ可能性を様々なフィールドで発揮し、個人、法人、地域社会そして日本の発展に貢献すること」という経営理念を掲げております。経営理念の一節にある「スポーツの可能性を様々なフィールドで発揮し」を社名の由来としており、当社がスポーツ自体の価値や可能性を高め、競技以外の様々なフィールドで発揮されている状態を作ることを経営方針としております。

主力事業であるスポーツ人財(※1)に特化した就職・採用支援事業では、求職者がスポーツを通じて培った素養を、競技以外のビジネスというフィールドで輝けるよう、最適な企業と結びつけることに取り組んでおります。当社から紹介したスポーツ人財一人ひとりが入社後の企業で活躍することで、スポーツの価値が発揮された事例を作っていくことができている。

また、スポーツ人財の活躍によって雇用する企業も活性化されることにより、経営理念の一節にある「個人、法人、地域社会そして日本の発展に貢献」していると当社グループは考えております。

※1. 現役体育会学生や過去にスポーツ・競技経験のある社会人経験者、引退したプロ・アマチュアアスリート

### 〈行動指針〉

当社グループに所属する役職員の9割以上がスポーツ人財であり、一人ひとりがスポーツの価値を体現する存在です。スポーツに対する価値観を共有する役職員一同が、当社グループの掲げる下記10の行動指針に沿って業務に取り組むことで、組織規模・社員規模が拡大し続けても同じ方向を向いて邁進しながら各々が持つ価値を発揮し、当社グループの長期的かつ持続的な成長を支えていくと考えております。

- ① カスタマーファースト  
常にお客様の立場で誠実且つスピードある行動をし、満足ではなく、感動するサービスを提供する。
- ② プロ意識  
目的、目標を達成する強烈な意志を持ち、結果・成果で応えられるよう、弛まぬ努力を行う。
- ③ ブレイクスルー  
思考を止めず、考え抜く。考え抜けば必ず道はできる。飛び越えられない壁はない。
- ④ チームワーク  
ONE FOR ALL, ALL FOR ONEの精神を持つ。
- ⑤ 信頼  
人を信用しなければ、人から信用されることはない。まずは信用することから始めよう。
- ⑥ 感謝の念・感情移入  
常に感謝の気持ちを持ち、相手以上に相手のことを考え、行動する。
- ⑦ 人間力  
人に目指される存在であり、人に影響を与える人財になる。
- ⑧ 主体性  
人生は自分が主役。自分が誇れる生き方をしよう。
- ⑨ 自己研鑽  
チャンスは常に自己を磨き続けている人しか選んでくれない。
- ⑩ 挑戦  
人生は一度。自分の可能性を信じ、常に夢、目標に向かい、情熱を持ち挑戦し続ける。

#### 〈目標とする経営指標〉

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、事業規模の拡大と効率的な企業運営を重視しております。そのため当社は①売上高、②売上高営業利益率の2指標を、重要な経営指標と位置づけております。

#### 〈経営戦略〉

当社グループが今後更なる成長と発展を遂げるために、以下に記載された会社の対処すべき課題へ対応していくことが経営戦略上、重要であると認識しております。そのため、当社は求職者に対する強力なグリップと深い理解を今後も継続し強化していくため、優秀な従業員の採用と育成、自社サービスのサービス強化や認知度向上、組織管理体制の強化を行ってまいります。

#### 〈会社の対処すべき課題〉

##### a) 体育会学生の登録数確保

当社の新卒事業を継続及び拡大させていくためには、体育会学生を継続的に確保することが重要です。そのために当社は、①就職活動中の3～4年生だけでなく、同じ部活に所属する1～2年生にも同時にアプローチして将来の人財獲得への布石とすること、②当社が就職支援をしている体育会学生から同級生等を紹介してもらうこと、③未開拓エリアに新オフィスを出店して当社がカバーできる範囲を広げること、④マス広告・SNS広告、等の活動による認知度向上と新規人財確保に取り組んでおります。

b) 既卒のスポーツ人財の登録数確保

当社の中途事業を継続及び拡大させていくためには、既卒のスポーツ人財を継続的に確保することが重要です。そのために当社は、新卒採用向け人財ビジネスでつながりを持ったスポーツ人財に今度は転職者として再び登録いただく方法（※2）と、インターネット広告・SNS広告等の広告媒体からサイトへ登録いただく方法を行っております。前者については、①新卒事業の営業社員と連携を取った、以前接点を持っていた元体育会学生へSNS・電話・対面等での現在の仕事状況の把握、②当社社員の業務外活動（社会人スポーツ団体等）を通じたスポーツ人財の発掘、③当社主催のスポーツ観戦等のイベントに参加してもらうこと、等を通じて登録を促します。インターネット・SNS広告については、スポーツ人財に興味を持つ求人企業の案件やスポーツ人財を求めている求人企業の案件を掲載することで、登録人数の強化に取り組んでおります。

※2. 現在の仕事状況を把握・確認し、すでに退職している方に登録いただいております。また、人財の心身の健康に悪影響がある等のケースを除いて、当社から人財に対して退職・転職を促すことは行っておりません。

c) 当社並びに当社ブランド「スポナビ」の認知度向上

当社は、マスに向けた企業広告を打ち出しておらず、また、営業手法として One to One のアプローチを重視しているため、当社の認知度はまだ大手の同業他社と比較して高くありません。そこで、当社では、スポナビブランドの認知度向上に取り組んでおります。具体的には、①既存事業の売り上げ規模・オフィス出店エリアの拡大と、②オンライン・オフラインを通じた広報・広告に対する人的・金銭的リソースの投下が挙げられます。②の広報・広告は、コーポレートブログ上での記事の発信、SNS広告の最適化、ブランディング動画の作成、大学に往訪する事業部人員の拡充、官公庁の主導する各種スポーツ団体や制度への加盟や協力、大手スポーツ用品メーカーやプロアスリートと協働したCSR活動等と、それらの周知等を行っております。

d) 企画イベントにおける品質担保

当社は、顧客企業の需要拡大と社員の増加に合わせて、年々、イベント開催エリア（2020年卒業の学生対象イベントでは、新たに大宮、浜松、堺・和歌山、小倉にてイベントを開催）とイベント開催回数（同年143回：前年比22回増）を増加させております。その一方で、イベントの品質担保・向上、具体的には①イベントに集客する学生数の担保と、②イベント運営オペレーションの改善が重要課題に挙げられます。

①について、イベントへの参加学生の少なさは、参加した顧客企業の満足度を引き下げます。そのため、年間140回超を開催する当社の各種イベントにおいて、参加学生の最大化は常に大きな課題です。現在は各イベント実施前の参加予約者に対する事前確認、集客力のある目玉企業選定や目玉枠数の最適化、同様に就活に取り組む友人の紹介、等の複数の施策に取り組んでおります。

また、②について、イベント運営オペレーションの改善については、営業事務社員による事前準備の一括手配、運営マニュアル・運営チェックリストの作成、品質向上プロジェクトチームの発足・実施等、こちらも複数の施策に取り組んでおります。

e) 従業員の採用・定着

当社グループは、2019年12月末時点での従業員数は201名となっております。しかし、スポナビ 20XX又は、スポナビ キャリアに登録いただいている人財数に対して、質の高いサービスを提供するためには、当社グループの従業員数が不足していると認識しております。当社は、スポーツ人財並びに企業との密な関係構築のために、営業社員一人当たりが担当する人財数・社数を極端に増加させることをしないことから、特にスポーツ人財採用支援事業の売上拡大のためには、従業員の人数確保が重要であると考えております。

そこで、①スポーツ人財採用支援事業で接点をもったスポーツ人財のうち、適性がある方から当社グループへの入社を希望された場合には自社の選考も案内すること、②担当役員直下に自社採用のプロジェクトチームを充足し、自社採用の業務や評価基準を設計・策定しながら体系的に活動すること、等積極的な採用活動とともに、③出産休暇・育児休暇・有給休暇の取得促進、④残業・休日出勤申請の厳格化、⑤各種従業員表彰等の評価制度の充実、⑥社員旅行等其他福利厚生の実施等を実施し、定着への施策も取り組んでおります。

f) 従業員の育成

当社グループの事業継続及び拡大には、単に従業員数の増加を目的とせず、一人ひとりが提供するサービスの質を担保することが重要だと認識しております。従来は各役員が全従業員一人ひとりを細かく指導することにより、従業員の質を一定水準以上に保ってきました。しかし、従業員数の増加に伴い、これまでの方法のみで指導・育成することが難しくなってきました。そこで、当社グループでは階級に合わせた研修・教育を実施しております。具体的には、Division (以下、Div.)長、Section (以下、Sec.) 長等のマネージャーレベルの育成・研修 (経営合宿、月次の管理職研修、予算策定・管理、新オフィスの立ち上げ等)、従業員レベルの育成・研修 (入社研修、代表取締役による理念研修、中堅社員研修、新卒社員年間研修等) 等が挙げられます。

g) 新規事業の創出による事業ポートフォリオの多様化

当社は経営理念の一節に掲げるとおり、スポーツの価値や可能性を様々なフィールドを発揮することを目的としており、また、収益源の多様化のためにも、既存事業であるスポーツ人財採用支援事業以外にも様々な新規事業を創出することを検討しております。そこで、当社はスポーツに関連する新規事業を創出するために、新規事業提案制度等を運用することにより、新たな事業の可能性を模索しております。また、社外からスポーツ領域の有識者や起業家等を集めたミートアップイベントを行い、約50名を集客する等事業機会の創出に努めております。

h) 経営管理体制の強化

当社グループは、事業継続・拡大の基礎となる経営管理体制、コーポレート・ガバナンスをより強化し、事業・組織運営上の問題点の把握・集約、コンプライアンスの徹底、適切なディスクロージャーやIR活動に取り組むことが企業価値の向上に繋がるものと認識しております。そのために、当社グループでは①管理本部・経営戦略本部の人員を増強し、②各種規程を整備し、全役員・従業員向けに研修や周知徹底することで、経営管理体制を強化しております。

i) 情報管理体制の強化

当社グループは、スポーツ人財採用支援事業を通じて、多数のスポーツ人財の個人情報並びに企業の採用情報を有しているため、情報管理が重要課題であると認識しております。当社グループにおいては、社内規程（情報管理規程・情報セキュリティ規程・個人情報保護管理規程等）の制定及び運用、定期的な社内教育の実施、ICT開発本部を中心としたセキュリティシステムの整備等を実施し、情報管理体制の維持及び強化を図っております。

j) 基幹システムの強化

当社グループは、今後の事業規模拡大に向けて、取引案件及び人財情報の増加が見込まれるため、既存の基幹システムのうち、特に営業管理システムの整備・改良・適切な運用を行うことで、社内業務の効率化・省力化を図っております。具体的には、①ICT開発本部並びに事業本部・管理本部との連携による改善箇所の洗い出しと改善、②営業管理システムへの新しい機能の拡充、③ICT開発本部の最新のIT技術の教育及び優秀な従業員確保に注力しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年度 第7期	2017年度 第8期	2018年度 第9期	2019年度 (当連結会計年 度) 第10期
売 上 高	－ 千円	1,106,727 千円	1,516,370 千円	1,917,813 千円
営 業 利 益	－ 千円	67,194 千円	124,661 千円	194,359 千円
経 常 利 益	－ 千円	60,171 千円	113,916 千円	192,045 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	－ 千円	41,031 千円	72,809 千円	132,965 千円
純 資 産	－ 千円	59,396 千円	132,205 千円	429,932 千円
総 資 産	－ 千円	418,961 千円	735,377 千円	1,106,275 千円
1株当たり純資産額	－ 円	72.79 円	162.02 円	487.67 円
1株当たり当期純利益	－ 円	50.28 円	89.23 円	162.73 円

(注) 1. 当社では、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。なお、第8期及び第9期につきましては「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて連結財務諸表を作成しておりますので、参考までに当該数値を記載しております。

2. 当社は、2019年10月4日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社エスエフプラス	千円 10,000	% 100.0	営業支援事業、人材紹介事業、採用アウトソーシング事業

③ その他

2020年1月22日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月31日付で株式会社スポーツフィールドイノベーションズを設立し、子会社といたしました。

設立子会社の概要

名称 株式会社スポーツフィールドイノベーションズ  
所在地 東京都新宿区市谷本村町3番29号  
代表者 清水健三  
主な事業 青少年期の男女を対象にしたスポーツの指導及び人財育成

資本金 7,500千円  
 設立時期 2020年1月31日  
 出資比率 当社100%

(7) 主要な事業内容

事業	主要商品名
新卒者向けイベント事業	スポナビキャリアセミナー、スポナビ合同就職セミナー、スポナビ合同就職セミナープラス、スポナビ就活セレクション
新卒者向け人財紹介事業	スポナビエージェント
既卒者向け人財紹介事業	スポナビキャリア

(8) 主要な営業所

事業所		所在地等
当社	本社	東京都新宿区市谷本村町3番29号
	営業拠点数	全国11拠点
	拠点	札幌オフィス（北海道札幌市） 仙台オフィス（宮城県仙台市） 千葉オフィス（千葉県千葉市） 横浜オフィス（神奈川県横浜市） 東海オフィス（愛知県名古屋市） 京都オフィス（京都府京都市） 大阪オフィス（大阪府大阪市） 神戸オフィス（兵庫県神戸市） 広島オフィス（広島県広島市） 九州オフィス（福岡県福岡市）

事業所		所在地等
株式会社 エスエフプラス	本社	東京都新宿区市谷本村町3番29号
	営業拠点数	全国2拠点
	拠点	九州オフィス（福岡県福岡市）

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
201 名	36 名増

(注) 従業員数は契約社員を含む就業人員数であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社東日本銀行	79,840 千円
株式会社商工組合中央金庫	76,600 千円
株式会社三井住友銀行	71,678 千円
株式会社三菱UFJ銀行	44,448 千円
株式会社りそな銀行	36,672 千円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 3,264,000株
- (2) 発行済株式の総数 881,600株
- (3) 株主数 2,286名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
篠崎 克志	204,500	23.20
伊地知 和義	104,800	11.89
加地 正	104,800	11.89
森本 翔太	104,800	11.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	17,700	2.01
永井 淳平	15,700	1.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,400	0.95
MSIP CLIENT SECURITIES	6,900	0.78
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	3,300	0.37
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	2,800	0.32

(注) 上記株主の英文名は、(株)証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ①2019年12月25日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数65,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ82,380,480円増加しております。
- ②2019年10月4日付で1株に対し40株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が795,600株増加しております。
- ③発行可能株式総数  
2019年10月4日付の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき2019年10月4日をもって当社定款第6条を変更し発行可能株式総数を3,182,400株増加し、3,264,000株としております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況

2015年12月25日開催の臨時株主総会決議による新株予約権

- ①新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ②新株予約権の行使価額 1株につき18円
- ③新株予約権の行使条件 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が、上記に定める「新株予約権の行使期間」の初日到来前に死亡した場合、及び初日到来後に死亡した場合のいずれにおいても、新株予約権者の相続人による新株予約権の権利行使は一切認められない。
- ④新株予約権の行使期間 2018年1月1日から2025年12月30日まで
- ⑤当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	100個	普通株式4,000株	1名
社外取締役	—	—	—
監査役	100個	普通株式4,000株	1名

(注) 当社は2019年10月4日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っており、「新株予約権の行使価額」及び「目的となる株式の種類及び数」を調整しております。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年12月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
篠崎 克志	代表取締役	—
伊地知 和義	取締役副社長 体育会事業本部長、九州Div. 長	—
加地 正	専務取締役 管理本部長、人事Div. 長	—
森本 翔太	専務取締役 ICT開発本部長	—
永井 淳平	取締役CFO 経営戦略本部長、経営企画 Div. 長、コーポレートコミュニ ケーションDiv. 長	—
小林 明彦	取締役	株式会社シーボン社外取締役、 株式会社三ツ星社外取締役
河村 直人	取締役	株式会社シンライフワーク代表 取締役CEO
大隅 靖朗	常勤監査役	—
山本 憲司	監査役	—
森 一生	監査役	代官山綜合法律事務所代表、株 式会社ファーストロジック社外 監査役、丹平製薬株式会社社外 監査役、株式会社アトラエ社外 監査役、Retty株式会社社外取締 役、株式会社SDGth代表取締役

- (注) 1. 取締役小林明彦、河村直人は、社外取締役であります。  
 2. 監査役大隅靖朗、山本憲司、森一生は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。  
 執行役員 北川雅人 体育会事業本部東海Div. 長  
 執行役員 亀田高一郎 管理本部管理Div. 長  
 4. 当社は、取締役小林明彦、河村直人、監査役大隅靖朗、山本憲司及び森一生を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 監査役大隅靖朗は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役小林明彦及び河村直人、監査役大隅靖朗、山本憲司、及び森一生は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	92,160千円 (6,000千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	11,550千円 (11,550千円)
合計 (うち社外役員)	10名 (5名)	103,710千円 (17,550千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年3月29日開催の第8期定時株主総会決議に基づき、年額250,000千円以内(ただし、社外取締役は含まない。)と定めております。
2. 社外取締役の報酬限度額は、2018年3月29日開催の第8期定時株主総会決議に基づき、年額20,000千円以内と定めております。
3. 監査役の報酬限度額は、2018年3月29日開催の第8期定時株主総会決議に基づき、年額30,000千円以内と定めております。

## (4) 社外役員に関する事項

## ① 重要な兼職先と当社との関係 (2019年12月31日現在)

氏名	区分	重要な兼職の状況
小林 明彦	社外取締役	株式会社シーボン社外取締役、株式会社三ツ星社外取締役
河村 直人	社外取締役	株式会社シンライフワーク代表取締役CEO
大隅 靖朗	社外監査役	—
山本 憲司	社外監査役	—
森 一生	社外監査役	代官山総合法律事務所代表、株式会社ファーストロジック社外監査役、丹平製薬株式会社社外監査役、株式会社アトラエ社外監査役、Retty株式会社社外取締役、株式会社SDGth代表取締役

- (注) 1. 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、記載すべき特別な関係はありません。
2. 監査役山本憲司は、2019年6月で株式会社ダイフィルの取締役を退任しております。なお、当社と株式会社ダイフィルの間には人財紹介契約等の取引がありますが、金額は僅少であり重要な関係はありません。

② 当事業年度中における主な活動状況

氏名	区分	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	主な発言状況
小林 明彦	社外取締役	20回/20回	—	主に長年にわたる金融・財務及び企業経営に関する豊富な経験と実績を活かした専門的見地から、客観的・中立的な立場で取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
河村 直人	社外取締役	20回/20回	—	主に長年にわたる人材業界及び企業経営に関する豊富な経験と実績を活かした専門的見地から、客観的・中立的な立場で取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
大隅 靖朗	社外監査役	20回/20回	14回/14回	主に長年にわたる金融・財務及び企業経営に関する豊富な経験と実績を活かした専門的見地から、取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
山本 憲司	社外監査役	20回/20回	14回/14回	主に経営者としての豊富な経験と実績に基づく幅広い知見から、取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
森 一生	社外監査役	20回/20回	14回/14回	主に弁護士として専門的見地から、取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,400千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬等の見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったところ、妥当であると判断したためであります。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

## 連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	854,742	<b>流動負債</b>	404,764
現金及び預金	696,325	買掛金	17,613
売掛金	123,909	1年内返済予定の長期借入金	91,500
前渡金	12,753	未払金	56,831
前払費用	21,359	未払費用	39,658
未収入金	64	未払法人税等	46,930
その他	1,753	未払消費税等	47,485
貸倒引当金	△1,425	前受金	16,862
<b>固定資産</b>	251,533	預り金	28,085
有形固定資産	109,749	賞与引当金	32,062
建物附属設備	132,774	返金引当金	27,735
工具、器具及び備品	15,452	<b>固定負債</b>	271,578
減価償却累計額	△38,477	長期借入金	242,754
無形固定資産	1,200	資産除去債務	28,824
ソフトウェア	1,200	<b>負債合計</b>	676,343
投資その他の資産	140,583	<b>(純資産の部)</b>	
出資金	10	<b>株主資本</b>	429,932
敷金及び保証金	98,340	資 本 金	92,680
長期前払費用	88	資 本 剰 余 金	82,380
繰延税金資産	28,982	利 益 剰 余 金	254,871
その他	13,162	<b>純資産合計</b>	429,932
<b>資産合計</b>	1,106,275	<b>負債・純資産合計</b>	1,106,275

## 連結損益計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,917,813
売 上 原 価		92,989
売 上 総 利 益		1,824,824
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,630,465
営 業 利 益		194,359
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5	
受 取 配 当 金	0	
そ の 他	1,295	1,300
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,224	
そ の 他	389	3,614
経 常 利 益		192,045
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		192,045
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	68,099	
法 人 税 等 調 整 額	△9,019	59,080
当 期 純 利 益		132,965
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		132,965

# 貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>851,375</b>	<b>流動負債</b>	<b>403,713</b>
現金及び預金	694,371	買掛金	17,613
売掛金	121,495	1年内返済予定の長期借入金	91,500
前渡金	12,753	未払費用	39,310
前払費用	21,247	未払金	56,930
未収入金	64	未払法人税等	46,789
立替金	410	未払消費税等	46,950
その他	2,456	前受金	16,862
貸倒引当金	△1,425	預り金	27,958
<b>固定資産</b>	<b>251,533</b>	賞与引当金	32,062
<b>有形固定資産</b>	<b>109,749</b>	返金引当金	27,735
建物附属設備	132,774	<b>固定負債</b>	<b>271,578</b>
工具、器具及び備品	15,452	長期借入金	242,754
減価償却累計額	△38,477	資産除去債務	28,824
<b>無形固定資産</b>	<b>1,200</b>	<b>負債合計</b>	<b>675,292</b>
ソフトウェア	1,200	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>140,583</b>	<b>株主資本</b>	<b>427,616</b>
関係会社株式	0	資 本 金	92,680
敷金及び保証金	98,340	資 本 剰 余 金	82,380
長期前払費用	88	資本準備金	82,380
繰延税金資産	28,982	利 益 剰 余 金	252,555
その他	13,172	その他利益剰余金	252,555
		繰越利益剰余金	<b>252,555</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>427,616</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,102,908</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,102,908</b>

# 損 益 計 算 書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,900,480
売 上 原 価		92,989
売 上 総 利 益		1,807,491
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,612,741
営 業 利 益		194,749
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	38	
受 取 配 当 金	0	
そ の 他	1,295	1,334
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,224	
そ の 他	203	3,428
経 常 利 益		192,655
税 引 前 当 期 純 利 益		192,655
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	67,958	
法 人 税 等 調 整 額	△9,019	58,939
当 期 純 利 益		133,716

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月19日

株式会社スポーツフィールド  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 政 人 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 原 由 佳 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スポーツフィールドの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スポーツフィールド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月19日

株式会社スポーツフィールド  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中川政人 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤原由佳 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スポーツフィールドの2019年1月1日から2019年12月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月20日

株式会社スポーツフィールド 監査役会

常勤社外監査役 大 隅 靖 朗 (印)

社外監査役 山 本 憲 司 (印)

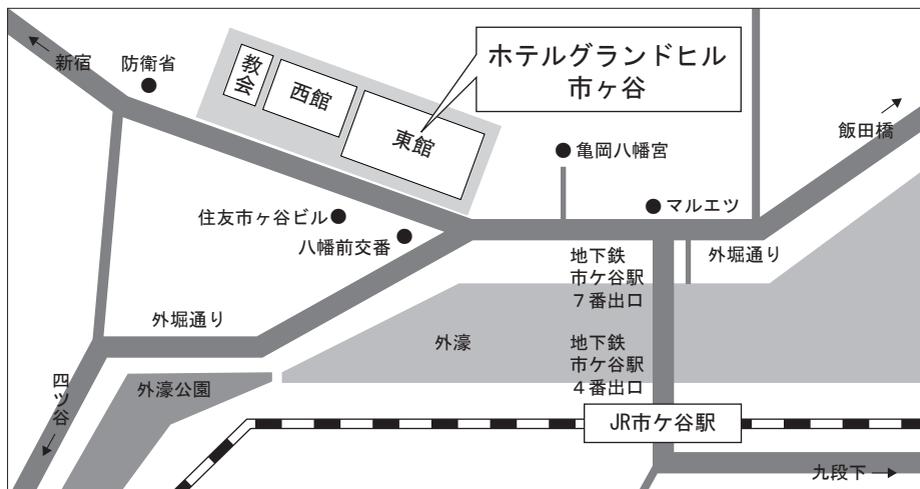
社外監査役 森 一 生 (印)

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場：ホテルグランドヒル市ヶ谷  
東京都新宿区市谷本村町4-1  
東館2階 芙蓉  
TEL 03-3268-0111



交通	JR中央・総武線	「市ヶ谷駅」	徒歩3分
	都営新宿線	「市ヶ谷駅」	4番出口より徒歩3分
	東京メトロ有楽町線	「市ヶ谷駅」	7番出口より徒歩3分
	東京メトロ南北線	「市ヶ谷駅」	7番出口より徒歩3分